

【中央区(一部)・南区・豊平区(一部)】

ごみ収集につきましては、その地域毎の収集量を基に配車(収集台数の決定など)しておりますが、ごみの収集量が減少していることから収集ルートの見直しが避けられない状況であります。つきましては、下記のとおり収集ルート等を変更させていただきます。変更に伴い、現在の収集している時間帯が変わる場合がございますのでご理解とご協力の程お願い申し上げます。

なお、該当している排出事業者様には、既に別途ご案内しております。

- ◆変更開始日 **平成28年10月4日(火)**より
- ◆対象車両 再生可能品(飲料びん・缶・ペットボトル)
- ◆対象事業所 伝票収集※の排出事業所
(再生可能品以外のごみ種に関しては変更ありません)

◇対象住所

収集エリア	飲料びん・缶・ペットボトル
中央区 南24条西10～15丁目 南25～30条	毎週金曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)
南区 全域	毎週金曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)
豊平区 西岡・福住	毎週木曜日に変更します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)

※契約書の締結による収集方法です。ごみの収集時にその都度計量、ごみの収集伝票を発行し、締め日ごとに請求書を発行します。